

平成 29 年度 社会福祉協議会活動全国会議 開催要項

1. テーマ

地域共生社会の実現と社協における生活支援の課題 ～「第2次アクションプラン」にもとづく実践の方向性～

2. ねらい

全社協・地域福祉推進委員会は、『全社協 福祉ビジョン 2011～ともに生きる豊かな福祉社会をめざして～』を実現するため、社協が目指す事業・活動の方向性として『社協・生活支援活動強化方針』（平成 24 年度、以下「強化方針」）を策定し、今日的な地域課題に応える社協活動の方向性と具体的な事業展開について「行動宣言」と「アクションプラン」を示し、具体的な取り組みの推進を図ってきた。

その後、地域の生活課題の変容や社会福祉法人制度改革等により、社協事業・活動を取り巻く環境はさらに変化するとともに、支えあいのかたちの再編を目指す「地域共生社会」の実現に向けて、地域力強化や多機関協働による総合的な相談支援体制の構築にかかわる施策等が検討・実施されている。

このような状況を踏まえ、平成 28 年度には「強化方針」の見直しを行い、「行動宣言」のうち、「あらゆる生活課題への対応」と「地域のつながりの再構築」の 2 本をめざすべき「強化方針の柱」に位置付け、その他の事項を「強化方針の柱」の実現のために「強化すべき行動」と再整理した。「行動宣言」の具体的な考え方や方法として改定したのが今般の「第2次アクションプラン」であり、従来の「行動宣言」からあるアウトリーチの徹底や相談・支援体制の強化等をさらに推し進めること、また、これらの基盤となる小地域福祉活動などの地域づくり活動基盤の整備を改めて位置づけたところである。

社協においては、住民主体の地域課題の解決力の向上と地域支援のあり方を改めて確認しながら、地域福祉の主たる担い手としての事業・活動の方向性を展望する必要がある。

そこで、本全国会議は、強化方針「第2次アクションプラン」の意義と目標を共有し、地域の生活課題に対応する社協事業・活動の実践課題と方向性を研究協議することを目的に開催する。

3. 主催 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
4. 後援 厚生労働省（予定）
5. 運営 全国社会福祉協議会・地域福祉推進委員会
6. 日時 **平成 29 年 6 月 28 日(水)～29 日(木)**
7. 定員 300 人
8. 申込締切 **平成 29 年 6 月 16 日 (金)** ※定員になり次第締切
9. 会場 ニッショーホール／全社協・灘尾ホール、全日通霞が関ビル「会議室」
10. 参加対象 社会福祉協議会役職員及び地域福祉関係者
11. 参加費 10,000 円（宿泊代等別途）
12. 日程

		12:00	13:00	13:15	14:00	15:00	17:30
1 日目 (28 日)		受付	開会	行政 説明	基調 説明	シンポジウム	
2 日目 (29 日)	分科会						
	9:30	12:00					

13. プログラム

6月28日(水)

13:00~13:15 【開会・挨拶】

全国社会福祉協議会 事務局長 野崎吉康
全国社会福祉協議会 地域福祉推進委員会委員長

13:15~14:00 【行政説明】

「地域共生社会の実現に向けた施策動向と社協の事業・活動の課題」
厚生労働省社会・援護局地域福祉課(予定)

14:00~14:45 【基調説明】

「社協・生活支援活動強化方針 第2次アクションプランと実践課題」
全国社会福祉協議会地域福祉部長

14:45~15:00 休憩

15:00~17:30 【シンポジウム】

「社協・生活支援活動強化方針 第2次アクションプランと事業・活動
の方向性～生活課題を解決するための基盤づくりと地域支援・再考～」
コーディネーター:

越智和子氏(全社協・地域福祉推進委員会 副委員長
/琴平町社会福祉協議会 常務理事・事務局長)

シンポジスト:

登壇者調整中(埼玉県・久喜市社会福祉協議会)
前田雄太氏(東京都・調布市社会福祉協議会 地域支援担当係長)
古市こずえ氏(茨城県・東海村社会福祉協議会 生活支援ネットワーク係長)

社協・生活支援活動強化方針「第2次アクションプラン」を踏まえ、地域の生活課題に対応する多様かつ柔軟な生活支援の基盤となる地域づくり(地域支援)のあり方と社協の組織づくりの課題等を改めて考える。あわせて、地域福祉の主たる担い手である社協における今後の事業・活動の方向性と実践課題を検討・共有する。

6月29日(木)

9:30~12:00 【分科会】

分科会1 小地域での総合相談・生活支援体制づくりと地域の社会資源との連携

コーディネーター:小野達也氏(大阪府立大学 教授)

実践報告

安田真明氏(兵庫県・豊岡市社会福祉協議会 事務局長)
新川好敏氏(鹿児島県・曾於市社会福祉協議会 地域福祉課長)
庄司斉氏(秋田県・由利本荘市社会福祉協議会 主任相談支援員)

地域における生活課題が深刻化するなか、住民主体の小地域福祉活動や住民と専門職の協働によるニーズ発見、問題解決、生活支援を総合的に展開していくことが必要である。また、問題解決においては、福祉施設などの専門性を有する社会資源との連携が重要である。本分科会では、小地域における総合相談・生活支援の拠点づくりや問題解決における社協と福祉施設の連携・協働等について実践報告いただき、地域における総合相談・生活支援体制づくりにむけた社協の役割や課題について考える。

分科会 2 地域における多機関協働による包括的な相談支援体制づくり

コーディネーター：渡辺 裕一 氏（武蔵野大学 教授）

実践報告

登壇者調整中（福井県・美浜町社会福祉協議会）

登壇者調整中（高知県・南国市社会福祉協議会）

金安 博明 氏（東京都・世田谷区社会福祉協議会 地域社協課長）

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法が成立し、今後、市町村においては、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりと、それを支援する総合支援体制づくりが進められていく。既存の制度では対応が困難な課題の解決に向け、市町村域における行政をはじめとする多様な関係機関との協働による包括的な支援システムの構築に向け、社協の果たす役割や今後の課題について考える。

分科会 3 社協における総合的な権利擁護体制の構築

コーディネーター：中島 修 氏（文京学院大学 准教授）

実践報告：

田邊 寿 氏（三重県・伊賀市社会福祉協議会 地域福祉部長）

小畑 麻衣子氏（京都府・綾部市社会福祉協議会 生活サポートセンター主任）

海野 芳隆 氏（静岡県社会福祉協議会 生活支援部 権利擁護課長）

国の成年後見制度利用促進基本計画が示され、市町村における基本計画や地域連携ネットワークの整備がすすめられようとしているなかで、社協は日常生活自立支援事業や成年後見制度への取り組みを通して、利用者に寄り添った支援をいかに展開していくか。本分科会では、地域における総合的な権利擁護体制の構築に向けた各地の取り組みを実践報告いただき、社協が果たしていくべき役割、今後の課題について考える。

14. 申し込み方法

別紙の「参加・宿泊のご案内」をご覧ください、「参加・宿泊申込書」をご記入のうえ、**6月16日（金）までに名鉄観光サービス(株)新霞が関支店宛にFAXにてお送りください**。お申込み内容に基づき、同社より振込依頼書ならびに参加券等をお送りいたしますので当日参加券等お持ちください。参加費等のお支払いにつきましては、振込依頼書に記載の期日までにお振込みくださいますようお願い申し上げます。

参加費につきましては、入金後ならびに**6月21日（水）**以降の取り消しについては、資料の送付をもって代えさせていただきますので、あらかじめご承知おきください。

15. 個人情報の取り扱いについて

本会議につきましては、個人情報保護における取扱契約を「名鉄観光サービス(株)新霞が関支店」と交わしたうえで、同社に上記の業務を委託しております。

「参加申込書」に記載された個人情報は、本会議資料に氏名・所属・役職を掲載した名簿を収載する他、本会議の運営管理の目的にのみ利用いたします。

16. お問い合わせ先

全国社会福祉協議会 地域福祉部 担当：宮内、桑原

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL 03 - 3581 - 4655 Fax 03 - 3581 - 7858

Eメール：z-chiiki@shakyo.or.jp

◆会場のご案内◆

1日目: 日本消防会館「ニッショーホール」 東京都港区虎ノ門 2-9-16



- ◆地下鉄銀座線「虎ノ門」 2番・3番出口より徒歩 5分
- ◆地下鉄日比谷線「神谷町」 4番出口より徒歩 10分

2日目: 全社協・灘尾ホール、全日通霞が関ビル「会議室」※全社協・新霞が関ビル隣



- ◆地下鉄銀座線「虎ノ門駅」 11番出口より徒歩 5分
- ◆地下鉄千代田線／丸の内線／日比谷線「霞ヶ関駅」 A13番出口より徒歩 8分
- ◆地下鉄千代田線／丸の内線「国会議事堂前駅」 3番出口より徒歩 5分